

(様式第1号)

第2回 芦屋市街路樹更新計画 策定委員会 会議録

日 時	令和2年9月15日(火) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所東館3階中会議室
出 席 者	委員長 川口将武 委 員 守宏美、金志煥、本郷孝、中井芳弘、門田直保子
欠 席 者	副委員長 瀬古祥子
事 務 局	辻正彦、夏川龍也、宮島悟
関 係 課	白井、三柴、岡本
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議事
 - (1) 前回委員会での意見
 - (2) 策定スケジュール
 - (3) 市政モニターアンケート結果
 - (4) 市内街路樹の管理方針
 - (5) 市民参画協働
- 4 その他
- 5 閉会

2 提出資料

会議次第

パワーポイント資料

参考資料1 芦屋市の街路樹に関する意識調査アンケート結果

参考資料2 シンボル路線および更新路線

3 審議経過

□開会

(事務局・夏川)

それでは、定刻前ですけれども今日出席予定の委員の皆さんそろっておりますので始めたいと思います。よろしくお願いします。

(川口委員長)

それでは、ただ今から第2回芦屋市街路樹計画策定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中ご

出席いただきましてどうもありがとうございます。では、開催に先立ちまして事前に配布している資料および追加資料の説明を事務局の方からよろしく申し上げます。

(事務局・夏川)

それでは資料の確認を行いたいと思います。まずは A4、1 枚物の次第です。次に委員会資料としまして 57 ページ分あるパワーポイントの資料。そして右上に参考資料と書いてある参考資料 1。これは市政モニターアンケートの結果を集約したものです。そしてもう 1 個は参考資料 2 ということで A3、1 枚物の芦屋市の街路樹のシンボル路線、更新路線。案ではありますが、今日皆さんに協議していただく事務局としての案を付けております。この以上 4 点そろっておりますでしょうか。

(川口委員長)

では、次に本日の会議の出席者のご紹介です。

(事務局・夏川)

まず、本日の出席者については委員 7 名中 6 名の出席を得ておりますので、芦屋市街路樹更新計画策定委員会設置要綱第 5 条第 2 項に定める過半数の出席の要件を満たしております。次に傍聴者については原則希望する方の入室を認めるものとしますが、個人情報と非公開情報を含む内容となる場合は会議の冒頭で公開の取り扱いについて諮らせていただきます。なお、本日の会議につきましては特段個人情報を含むものはございませんので公開ということで進めさせていただきたいと思います。現在のところ傍聴希望の方はおられません。第 1 回の委員会に欠席されておりました東洋大学 PPP 研究センターの金様より自己紹介をお願いします。

(金委員)

皆さん、おはようございます。今ご紹介にあずかりました東洋大学 PPP 研究センターリサーチパートナーの金と申します。何をやっているかと言いますと、東洋大学の公民連携の大学院、社会人の大学院がありましてその修了生です。本職は公認会計士で会計事務所をやっております。どうぞよろしく願いいたします。

□議事

(川口委員長)

それでは、続きまして次第の 3 番目、議事に移りたいと思います。内容は 5 点ありますが、前回委員会での意見から市民参画協働まで 5 つ、事務局から一括して説明をお願いいたします。

【事務局から説明】

(事務局・宮島)

それでは、パワーポイントの資料に沿って説明させていただきます。本日の議事についてですが、パワーポイントの 2 ページ目にあります前回委員会での意見、策定スケジュール、市政モニターアンケートの結果、市内街路樹の管理方針。こちらの管理方針についてですが 3 点ありまして、4 つの管理方針と各路線の更新タイプ、そして各路線の管理方法ということで分かれております。そして市民

参画・協働についてということになります。

まずは前回委員会での意見です、4 ページに前回委員会の開催日と議事を記入しております。そして次のページから前回委員会での意見です。前回意見で出たものとして、計画目標ですけれども、こちらに芦屋らしさを感じられるものがなかったということで感じられるものにすべきではないかという意見。また、街路樹に愛着を持ってもらうために PR や広報というのがあまりなされていないのではないかという意見がございました。

PR に関して、現在オープンガーデンやオープンガーデンの参加者による花と緑のコンクールという形でさせていただいています。そういった中で街路樹についても好きなどを挙げてもらうような取り組みができないかと。オープンガーデンのほうで実際に出していただいているところについてアンケートを書くというような形を去年からさせていただいているんです。今年度に関してはちょっとコロナウイルスの関係でできなかった部分はあるんですけれども。そういった中で街路樹についても好きなどを挙げていただくというような取り組みができないかを検討していきたいと思っております。

また、評価を定量化することが必要ではないかという意見もございまして、実施評価については方法やまたは時期のほうを検討していきたいと思っております。そして前回の市政モニターアンケートについてなんですけれども、アンケート案のほうを出させていただいて、剪定や街路樹整備に対する意識を問うことや前提条件をきちんと示すこと、ということで意見を頂きましてアンケート内容を修正して実施してまいりました。

続きまして、7 ページからは策定スケジュールについてなんですけれども、8 ページにスケジュールのほうを書いてございまして、3 月に第 1 回の委員会がありまして 6 月から 7 月にかけてアンケートを実施いたしました。本日 9 月 15 日に第 2 回の委員会がございまして、そして今後ですけれども、11 月の初旬に計画案の検討ということで第 3 回策定委員会の開催を予定しております。その後、策定委員会にて協議を行った計画案について市議会のほうに諮りましてパブリックコメントを実施。その後最終案の検討ということで 2 月に第 4 回の委員会を開催し、その後また市議会に諮りまして計画の策定という形で予定しております。

続きまして、9 ページからはアンケート結果という形で 10 ページのほうにアンケートの概要のほうを書いておりまして、また、配布した参考資料 1 のほうにもうちょっと詳しく書いておりますのでまたご覧いただきたいと思っております。パワーポイントの資料のほうではちょっとかいつまんでという形で説明させていただきまします。11 ページからは結果のほうはずらっと並んでおりますけれども、11 ページのほうは回答者の属性をお聞きしたというところで、年代につきましては 20 代から 60 代までほぼ満遍なく回答いただいておりますという形になっております。居住歴ですけれども、3~4 年から 5 年以上、10 年以上、20 年以上、30 年以上という区切りでいきますと大体満遍なくいつているんですけれども、1 年から 10 年までっていうのがさらに 3 つに分かれているという形もありまして、それで 10 年区切りでいきますとやはり 10 年未満の方が 35% と一番多くなっておりまして、そこから居住歴が長くなるに連れて少しずつ回答者の割合が減っていつているという形にはなっております。

街路樹が好きかどうかという質問に関しましては約 9 割の方が好きと回答をいただいております。13 ページから良いと感じることについて回答をいただいております。赤で囲っている部分は「特にそう思う」と「ある程度そう思う」を足して、多かったところ 3 つを赤で囲っておりますけれども、やはり多いところでは自分の感覚、景観、見た目とか影ができて涼しいとか自分の五感で感じる部分についてそう思うと感じられる方がやはり多いかなと思っております。大体そう思うと思われる方が多かった

んですけども、一番低かった火災時の延焼や強風、地震時の家屋の倒壊を防いでくれるというところに関してはちょっと実感が湧かない部分があったのかな、という回答結果にはなっております。

その次、14 ページが問題と感ずるところですけども。良いと感ずるところに比べて全体的にあまりそう思わないというような回答が多くなっております。その中で多かったところでいきますと、落ち葉や毛虫、狭い歩道に大きな木があって歩きにくいというところ。また、ちょっとこの3つには入っていないんですけども、段差のほうができていとかやはりそういう日常的に感ずるところっていうのが生活に関するところが多いかなと思います。落ち葉や毛虫などについては前回の委員会の中でもありました一列目問題というところも絡んでくるのかなと思っております。

続きまして、15 ページが良好な樹木だと思ふ路線についてお聞きしております。こちらについてはやはり川沿いの木、樹木というのが特に多かったという部分はあります。16 ページにどのような木が街路樹にふさわしいと思ふかという質問ですけども。これにつきましてはやはり見た目の美しい木です。管理面のことよりもやはり景観面を皆さん重視される傾向にあるのかなという結果が出ております。17 ページですけども、今後の街路樹の管理についてというところですけども、どういった管理を行っていくべきか、という質問をしておりますけれども、結果からしますと、やはりコストを抑えることよりも必要なコストをかけるにはかけることを望まれているということです。やはり安全な街路樹空間、適切な維持管理っていうところをより望んでおられるというような結果になっております。

18 ページからは管理方針というところで。19 ページには前回の計画の方向性というところで示させていただいたことをそのまま載せているんですけども、前回の委員会の中で示させていただいた4つの方向性に沿って20 ページ以降説明のほうをさせていただきたいと思ふます。20 ページですけども、こちらが街路樹の適正化による安全、快適な街路空間の確保というところの①と書いてあるんですけども、こちらに関しては樹木そのものに対して安全性を確保するために倒壊の恐れのあるような危険な樹木については撤去または更新という形で安全を確保していくということになっております。アンケートでも特に多かった樹木医の診断というのも検討はしていく必要があるかなと思っております。

続きまして21 ページですけども、こちらに関しては②ということで道路空間や周辺環境に対する不適合木の撤去、更新ということで、周辺の環境に対する悪影響の解消というところを目的としております。そういったところだと根上りを解消していくことや生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物への対応、有効に機能していない箇所については有効に作用できるような街路樹へと替えていくといったようなことになっております。

次の22 ページですけども、こちらのほうから樹木の育成の環境という形になっておりまして、健全で風格ある街路樹の育成という方針の一つになっております。1つ目が配置に関することですけども、あまり樹木同士が近づいていくと樹間が重なって風通しが悪くなったりするところもありますし、景観的にごちゃごちゃするところも場所によってはあるかもしれないです。そういったところで配置のほうを見直していくというような形になります。

続きまして23 ページですけども、こちらは②というところで維持管理の方法について書いております。植えた後の話になってきますけれども、剪定について主に書かれております。次の24 ページが街路樹景観の形成ということで、1つ目にシンボル路線の設定。こちらに関しては細かい内容は後で説明させていただきたいと思ふんですけども、シンボル路線というものを設定していくということ、そして次のページが撤去・更新と先ほどから何度か言っておりますけれども、その方法について

の方針を書かせていただいております。

26 ページは新たな維持管理の仕組みづくりという形で、これまでずっと市が単純にやってきたことだけでなく地域や企業との連携という形で2点挙げさせていただいております、地域住民との連携の強化ということと事業者との連携の強化、これについては包括管理を検討する等の街路樹育成の促進を目指していきたいというところになっております。27 ページは今の4つの大きい方針。こういったところから方針を進めていくに当たって地域ごとの特色や市民の方の意識などを踏まえて円滑に更新を進めていきたいというところになります。

28 ページに表のほうで更新タイプということで5つ書いておりますけれども、その5つのうち2つ目の同種更新と3つ目の樹種転換に関しては撤去・更新という形で1つにまとまる場所ではありませんけれども、こういった大きく4つ、細かく言うと5つのタイプに分かれてまいります。29 ページのほうにはその更新タイプを分けるフローというのが書いてあります。30 ページからまずはシンボル路線について書かせていただいております。この①から③の条件からシンボル路線の候補を抽出しております。

31 ページに①について書いておりますけれども、都市計画マスタープランで指定されている路線、そして景観計画で指定されている路線について次の32 から34 までのページで場所を示しております。この3 ページについてはちょっと見ていただいて、という形になろうかと思っております。その次の35 ページが②のアンケート結果ですけれども、先ほどと同じこの内容ですけど、ここから上位8つを書いたのが36 ページの箇所になります。最後の③なんですけれども、現状から今すぐシンボル路線とすることは難しいかなというところを除外していることの説明になっております。その3点から38 ページにシンボル路線の候補としてこの表の通り路線を挙げております。

39 ページから41 ページまでが今の表の場所を地図上に落としたものになっております。ちょっとこれが3つに分かれて見づらいというところで参考資料2のほうで、この後に説明する更新路線も含めて大きい地図の上に落としたものが参考資料2になっております。シンボル路線についてですけれども、42 ページから管理方針という形で案を書かせていただいております。マツに関してなんですけれども、特に芦屋川右岸線、左岸線のマツですけれども、危険木、支障木に関しては適宜植え替え等を行っていく必要があるんですけれども、それ以外に関してはそのまま残しまして3年に一度整枝剪定という形を行うという方針になっております。それ以外の木についてですけども、ケヤキやサクラについては、C というのが幹周りの太さというか幹周りの周の長さになるんですけれども、1.2メートルを超えた木に関しては大きくなり過ぎているということで撤去して適正な樹間、間隔を空けて植樹し直すことでゆとりある街路樹成育空間を作りたいというところになります。植え替えてすぐのまだ幹回りの小さい木については3年に一度ですけれども、それ以外の木に関しては毎年剪定をしていくという形になりますが、これも樹種によって剪定頻度等は変えていきたいと思っております。ハナミズキについては年1回整枝剪定を行うという形で考えております。

次の43 ページですけれども、植え替えや撤去を進めていく路線について更新路線としております。①から④の条件から候補を抽出しております。こちらに関しては先にちょっと方針案のほうを示させていただいております、44 ページのほうですけれども、特定外来種等の樹種自体に問題がある部分は撤去して、適正な樹木間隔となる本数で樹種に問題のない在来種の植樹を行っていくところと、植栽に不適な区間、極端に狭い所とかは撤去していくこと、植栽に不適な区間については撤去した箇所も新植しないということと、低木が十分な緑量を提供する区間については新植しないということの方針案としております。

ただし、撤去、更新に関しては地域と調整して意見を反映しながら進めていくことが前提となっております。45 ページに更新路線の候補と更新案を一覧にまとめてございます。46 ページからがその表を地図上に落とした部分になります。これも A3 のほうの図面に大きい地図としてございますのでそちらのほうもご覧ください。51 ページからですけれども、ここまで出てきてないその他の路線についてですけれども、これを育成継続路線としまして今ある木についてはこちらのほうは幹周り 0.9 メートル以上を撤去し適正な樹木間隔になるように植え替えることでこちらもゆとりのある街路樹成育空間を形成するという形です。また、剪定については今までの一応方針と同じように 3 年に一度樹木に合った時期に整枝剪定を行うというところで方針案とさせていただきます。

次の 52 ページですけれども、方針案に従って維持管理を行って、これは今後 30 年間で維持管理費の縮減を図っていくという部分もございます。53 ページから市民参画、協働ということになっております。54 ページについては地域への支援という形です。地域の方々にも関わっていただきたいというのがあるんですけれども、そのためにはやはり何らかの支援を行っていけるかどうかという、何か制度を作ったりということも研究していく、連携も進めていくという形で考えております。

55 ページ。こちらは前回あった PR の件にちょっと絡んでくるんですけれども、やはり理解を深めたいところもございますので、やはり理解を得ることが重要になるということでこちらからの PR というような取り組みを研究していくということを書いてあります。56 ページは新たな仕組みづくりという形で、これまでの行政が主体となって進めてきた維持管理ではさまざまな課題や維持管理費用の縮減で対応しきれないことが想定されておりますので、官民協働という形で移行していくことが必要になってくるということ。最後の 57 ページですけれども、こちらのほうが管理方法の検討ということで、先ほどちょっとお話に出たような包括管理であるとかそういった形で市民要望に対するレスポンスの向上とかを進めていきたいというところが入ってございます。資料の説明のほうは以上となります。

【質疑】

(川口委員長)

ありがとうございました。今、事務局より 5 点の説明がありました。資料の右下に白く数字があります。まず、3 ページから前回の委員会での意見。2 つ目が策定スケジュール。3 つ目が 9 ページからモニターアンケートの結果。4 つ目が市内の街路樹の管理、更新。最後に、市民参画協働という 5 点についてご説明がありました。非常にたくさんのボリュームがあるのですが、どの項目でも結構ですので話を聞いて分からなかったところのご質問やご感想、あるいはご意見など何でも結構ですのでお願いします。

今回の委員会で出された意見を踏まえて、次回は素案的なものが出てきますので、各項目についてお伺いできるように進めたいというふうに思いますのでお気づきの方からよろしくお願いします。

(守委員)

アンケートの結果ですけれども。こちら綺麗にグラフでまとめていただいているのですが、参考資料を見ますと、例えば 17 ページからですが、「あなたは市内の街路樹が好きですか」という質問に対して、「はい」の理由っていうのでかなりの数のコメントが寄せられていますが、これは好きって書いて、その好きの理由のところをこれだけ記述をしてくれた人がいるっていうことになるのですか。

(事務局・宮島)

そうですね。自由記述欄のほうです。この最初のほうに質問してありますけれども、問2のところですね。この参考資料1の3ページの上のほう、問2のところに「その理由は？」というところで自由記述欄を設けてございまして、そちらのほうに書いていただいた理由をこの17ページのほうに書いてございます。

(守委員)

問2、問3、問4もそうですけども、100人のアンケートでこれだけの自由記入をここまで書いてくれるってすごいことだと思います。すごい関心が高いのと、一つ一つの内容を見てもきちんと街路樹に対して認識を持って感想を持って、それに対して意見書かれているのだなということからも関心の高さっていうのが表れているなって思いました。このグラフにしてしまうと街路樹の景観が美しいとかになりますけど、実はこれだけの具体的なこうだから好きっていう中身があるというのは活かしていきたいなという感じです。

それプラスこの「問題だと感じること」というのがこれも具体的に書かれていると思うんです。この「問題だと感じること」っていうのが芦屋市街路樹全般に関する問題じゃなくて、割と街路樹一列目問題に近い「ここのこれ」っていうのが結構多いので、今の街路樹管理って「ここのこれ」に対応するっていうことに追われていることが多いと思うんですけれども。ここはやっていかないとあかんっていうところはピックアップしておいたほうがいいのかと思います。何かありますか、ここは特に問題だと感じたところ。

(事務局・夏川)

やっぱり落ち葉の問題とかそういうのが多いのかなと。自由記述の中でも数も多いですし。あとは虫ですね。そういったことが皆さん街路樹に対して悪い印象を持たれているところかなというのを、全般を読んで思いました。

(守委員)

街路樹が大きくなって歩道が狭くなってきて、歩道に人が飛び出してくるのが危険とを感じるっていう人が結構多いっていうのがあって。これはやっぱり安全面の問題があるのでここはきちんと行政として対応すべき問題なのかなというのを感じました。

(本郷委員)

私は住民の立場で。今回のアンケートで結果を見て、こんなに芦屋市にいろんな木の種類が多いのだと結果を見て、今回のアンケートをやる前に住民からこの場所にこんな木があったよと。それで知ったのが2つありまして、例えばユリノキとか、今までは名前も聞いたことがなかった。花の咲いている時期に見に行ったら、えっ、こんな所にこんな花が咲いているのだというのをあらためて知ったと。今回のこういうことを契機に。オープンガーデンはいわゆる平地のガーデンで草花を愛でるといっていろんなところが参加して市も結構PRに力を入れて、市民もいろいろと愛でるといってで参画されていますよね。一方でこの樹木については私が知らなかったということだけで済むのか、意外に知らない住民も結構いらっしゃるのではないかという意味で、悪い面を言う必要はあまりないと思いますけれども、もう少し市民にこれだけ緑と花と良いのがあるという樹木についてのPRはやっていただいてもいいんじゃないかなというふうに今回のこのアンケート見ながら感じました。

(守委員)

私もすごい市民に応援団がたくさんいるんやなっていう。これはこれから街路樹を管理していく者としてはすごくありがたい資料になるかなと思いました。普段声聞くのって苦情ばかりなので、実はこんなにたくさんみんな街路樹を好きだって思ってくれる意見があったんだというのは何かみんな

と共有したいなって思いました。

(事務局・辻)

PRも、ホームページとかで公開していくのも当然やるんですけど、何か仕掛けをできないかなと思ってます。「街路樹を愛でてください」と言ってもなかなかやっぱ「じゃあ、見に行こうか」ということにならないので、何か地域と一緒に街路樹をテーマにしたイベントをすとか。

イチョウだったらベーシックに落ち葉の問題があるのでそこを解決するということでもずいぶんイメージ変わってくると思うんです。そんなことで認知度を上げていくなどの取り組みもして市民の方にも、もう1回応援してもらおうということが絶対要るだろうなという。

(本郷委員)

私は住民の立場でサクラというのは実際どういう位置付けになるのかな、と個人でものすごい興味があったんです。そうすると意外なのか思ったとおりのかはちょっと微妙ですけども、割合高い評価をアンケートの結果でもいただいている、今回もシンボル路線の中に位置付けされていますよね。私は日頃からもものすごく愛着もあってもっとPRしたいなという意味で、特定の住人だけが楽しみや美しさを享受するんじゃなくてもっと市民全体に享受していただきたいという気持ちもあるわけです。そういう意味では地域おこしという形で、もちろんマイナス面もあるでしょうけれども、そういう意味で地域だけでは手が足りないという力不足という点につきましては今いろいろ言われたように、行政と一緒にやって例えばシンボル路線についてはどういう形でさらに市民の関心を高めるかという努力は必要じゃないかなというふうに思いました。

(事務局・夏川)

具体例でちょっと考えていたりするんですけども、そのシンボル路線で桜通りを挙げるということであればサクラの季節は、これは当然行政ばかりがやることじゃないんですけども、市民と協働してライトアップをしたりとかすればすごくPRになるだろうし、特定の地域にお住まいの方以外にもそこを夜ちょっと通ってみようか、みたいなことになるのかなと思って、何かそういう仕組みですね。ただ、一方的に行政がライトアップしますというのはちょっと今のご時世では違うのかなと、ほんならうちもやってくれ、うちもやってくれ、みたいな話になってしまうから、そういうところを協働してやるっていう仕組みみたいなのが、別にライトアップでなくてもいいんですけども何か考えられたらいいのかなと思っています。

(事務局・辻)

ライトアップしたときは会長がいつも言われているように歩行者天国にしてゆっくり楽しんでもらう、周りの例えばお店なんかにも入ってもらおうというようなことが、何重にも考えていくみたいな取り組みが要るのかなと思います。それじゃあ、地域ばかりに負担を押し付けて、よそから来た人は楽しむだけなので、そこは参画と協働で、ここにちょっと企業って書いていますけれども、いろんな団体がおられるので地域の方も当然ですけども、そんなとこの手を借りながら負担軽減していくみたいなことはできないかなと思っています。

(本郷委員)

当然デメリットもあるわけなので、その辺のプラスマイナスをどういうふうに、どこがどういう負担をしていくか、全体の合意形成をどうやっていくかというのが大事なことになるだろうなとは私も思います。

(川口委員長)

たぶんいろんな関わり方があるのだろうなと今聞いていて思いました。楽しみながらとか愛でると

ということでもあると思いますけど、それこそみんなで育てていくこともあります。先ほど負担をみんな、荷物をみんなで持ちながらみんなで育てていくと話がありましたけれども、街路樹の枝折れがありますとかちょっと元気がなくなっているみたいなことを見守るだけでも参加だと思います。そうやってずっと見守っている人たちを増やすというようなこと等もあっていいのかなと思います。

(事務局・辻)

地域によってはほんとに地域の街路樹に樹名板を自分たちで作って飾ってくれているところがあるんです。子供たちは全然知らない木よりも名前が分かると愛着が湧くんです。だから、そんな大がかりな仕掛けでなくてもやっていただけるのかなと思います。

(本郷委員)

例えばさっき言いましたが、私はユリノキなんて今年初めて見に行っただけです。どこを通ってもユリノキという表札はかかっているけどもこの木にこんな花が咲くなんていうのはどこにも PR してない。だから、言われなかったら気が付かない。知っている人はこの時期にこういう花が咲くんだと。だから、ある意味では葉っぱが綺麗という樹木も愛でる対象にはなるでしょうけれども、葉っぱと花と両方を愛でることができるというものがあるんだったらそういう情報発信と、今言われた樹木のどこかに書いていただくと市民の愛で方も違うんじゃないかという感じを今回非常に印象を強く持ちました。

(守委員)

私は子供が市内の小学校通っていますけど、2年生か3年生ぐらいで芦屋市内探検っていうのをやるんです。そういう時とかに街路樹もこんな街路樹があるみたいな関心が持てるような冊子とか何かツールを作って。先生方もたぶん知らないと思うんです。街路樹って関心がそんなに皆さん高いわけではないので。そういうところと連携したりできたらいいかなと思います。4年生の環境体験学習で街路樹の樹名板を作るといようなプログラムを作るとか、何か教育と連携してできたら面白いかなと思います。

(川口委員長)

子供の頃から知っているとか触れているということはたぶん大人になっても応援者になってくれると思います。教育とリンクしていくことは大事であると思います。

(事務局・辻)

やっぱり大人に響くというのはなかなか難しいんです。だから、子供たちに今おっしゃっていただいたような取り組みをしたら絶対家に帰ってから喋りますので、それなら親御さんも興味を持って、っていうことになるので、子供から始めるのがすごく近いかもしれないですね。

(守委員)

自分で作った樹名板が付いているっていうのも、それだけでも愛着が湧くので。

(事務局・辻)

それもいいですね。

(守委員)

やっぱり子供が樹名板作って置いている木っていうのは地域みんながかわいがってくれると思うんです。

(本郷委員)

今言われた話なんて例えば震災の後ですか、キャナルパークの南側で。市民の一部の人が寄贈されたんですかね。

(事務局・辻)

あの辺りはサクラですね。

(本郷委員)

サクラだけですか。いろんな木を植樹して、植樹した所にいついつ誰が植樹したという何か看板の
ようなものが。

(事務局・辻)

あります。

(本郷委員)

そういうのを付けて、それが20年、30年たった状態でどういうふうになっているかということを見に来る人もおられるように聞いているんです。だから、やっぱり今言われたようにそういう名板を付けるというのは非常に印象に残るといえるか。

(事務局・夏川)

樹名板、キャナルパークの南側に付けたものを見に来られたりするんですけど、どうしても生き物でございまして他の木と比べて自分の樹名板が付いた木の樹勢がちょっと弱かったりとか、樹名板が飛んでしまっていたりとかするときに非常にがっかりされる部分があって、それで植え替えてほしいとかそういうお話が出たりするんです。植え替えて、水をやって、っていうのはするんですけども、その場所ピンポイントでなかなか育たない。両側の木が大きかったりすると育たない。となると、ずっと自分の所だけ育たないというので思いが強ければ強いほどひどくがっかりされるというのがあるので、愛着を持ってもらうっていうのは非常にありがたいんですけども、その愛着の分他の樹木と比べて行政に「そこだけを見てしっかり管理してくれ」と言われるとちょっとその管理のほうを追いつかない状況っていうのが問題点としてはあるんです。

(川口委員長)

更新の方法として、東京都や京都市でもマイ・ツリー制度のようなものがありますが、何か自分の記念に街路樹を寄付しませんかみたいな形で更新していく制度もやれないことはないのではないのでしょうか。思いが深いものを植えると管理育成に気をつかいますけども、そういうやり方もあるのかなと思って聞いてました。

(本郷委員)

更新計画の中で例えば枝の剪定とか、あるいは枝の剪定だけじゃなくて例えばここにも書いていますけども、幹周りがいくら以上だったら撤去しようとかいろいろとあります。例えば幹周りが一定以上大きくなったものは、無条件に伐採とか抜いちゃうんですか。

(事務局・夏川)

無条件に抜くということではないですけども。

(本郷委員)

剪定のときの管理における目安の1つの条件だという程度の捉え方でいいんですか。

(事務局・夏川)

街路樹でございまして道路の幅員というのは決まっているので、1つ120センチ以上と決めたらその120センチ以上大きくなった木っていうのをずっと根上がりとかないようにして道路を管理することっていうのは難しいんです。だから、そういう木についてはやっぱり切って新たな木を入れるということで安全に街路樹景観を保つていかないといけないというのがあるので、機械的にというところがちょっとどうか、ということなんですけども、基本的にはその基準で切って管理していかないとあ

まりにも大きい木っていうのは剪定にも非常に費用もかかりますし、そういう意味も含めて持続可能な街路樹景観を保持するためには大きくなった木っていうのは切っていかなきゃあないという部分があります。

(本郷委員)

例えば私の住んでいるところの桜通りのサクラの木は、たまたまこの資料を見たんで私も今朝メジャーで幹回りの計測をすると1.3メートル以上というのも何本かあるんです。私の住んでいる所だけでサクラの木が50本ある状態です。全部は測っていませんけど何本かは基準というか切らなければならないと言われていた数値を超えていると思われるのがあるんです。ところが一方においては、あれだけのサクラがよそと違う一つの特徴として高くなっているぶん枝が張り出している。トンネル構造で独特の景観を醸し出している。今言われた1.何メートルの樹木を切ってしまうと当然その後には補植はするんでしょうけれども、一番ポイントになる景観がそこで失われてしまうんじゃないかということで、景観を重視すべきなのかあるいは安全性とか、いろいろと問題はあろうと思うんですけども、その辺は最終的にはやっぱり地域との相談ですか。

(事務局・辻)

たぶんバランスを図っていかないといけないと思うんです。120センチになったら本当に危険な木もありますし、全然危険じゃないという木も出てくるはずなんです。それを機械的にやるとたぶん何でそんなことするんだというご意見が出てくると思うんです。一方、「じゃあ、置いときます」となるとコストのバランスも崩れてくるので、そこはバランスを図って「120センチになったら何が何でも切ります」と言うのはちょっと乱暴なので、やっぱり危ない木とかもう駄目だよねという木は切っていく、みたいなことかなという気がします。

(本郷委員)

ここの資料に出ていますけれども、地域とのコンセンサスのある程度取っていただくようなニュアンスが書いておられるので、今言われた木としての管理方針、管理基準からするとここはもう少し危ないよと。切りたいという方針が出たときに住民の意見を聞かずに一方的にやるんじゃないかと、こういう状況にあるので市としてはこういうふうにやりたいと。住民のほうではどう考えるのか、地域はどう考えられるのかということで例えば協議の場を持つというようなことは考えられるというふうに理解していいんですか。

(事務局・夏川)

はい。それは当然そのように考えています。サクラを街路樹で植えていると、街路というのはサクラにとって、というか木にとってそんなに育ちやすい環境ではないんです。だから、120センチを超えるサクラっていうのは相当老木化していることが多いです。その木によりましては、植わっている場所もあります。前後関係で樹木の間隔、サクラの間隔が密になっているのかといったことも含めて考えていきます。当然120センチになって密になっている、老木化しているとなったら市の方針としては、これは切って植え替えて新しくしようと思いますといったことを地元と話をするといいところなんです。ただ、地元と話はするんですけども、どうしても交通安全上著しい支障になっているとか、もう倒れそうだということになってしまうと住民さんが残してほしいという意見が強くては切らざるを得ないかもしれません。バランスの話ですね。まだそんなすぐに倒れるっていうことでもなくて、うちの本心としてはもう切って入れ替えたいけど、というそういう場合は地元と協議をするというふうなそういう考え方でございます。

(本郷委員)

一番心配するのは、ある朝起きてみたらバツサリ切られていた、ということの無いようにして欲しい。

(事務局・夏川)

そんな怖いことはできません。

(本郷委員)

なきにしもあらずなんで。

(事務局・辻)

ご安心ください。

(本郷委員)

ぎょうさん切っておられるけれども、ある日突然バサッと枝が切られていて大騒ぎになったことがあったので。だから、地域の住民は自分たちのことを考えると思いますけども、全体のバランスでどうするかということにならざるを得ないと思いますので、できるだけ後に禍根を残さないような形でお願いしたいと思います。

(守委員)

今の話はパワーポイント 51 ページの話になるんですか。育成継続路線というところ。

(事務局・宮島)

シンボル路線についても 42 ページのほうにあります。

(本郷委員)

42 ページの下のところにシンボル路線に挙がった木についての管理という項目が出ていたんです。それで真ん中の、サクラについては幹回りが 1.2 メーター以上は撤去しるところ書いてあったので、無条件に撤去されるのかなという心配です。

(守委員)

私、同じ心配を 51 ページで思ったんです。それ以外の育成継続路線の方針案というところで、1 つ目の丸です。残置樹木（マツを含む）は幹周 0.9 メーター以上を撤去し適正な樹木間隔となる本数の在来種を植樹する、ということは、このシンボル路線にも入っていない全ての街路樹に対しては 90 センチを超えると撤去していくということになるんですか。

(事務局・夏川)

そうですね。これももちろん地元との協議は必要になると思っっているんですけども。育成継続路線で 90 センチを超える樹木は撤去して、前後の樹木間隔を勘案して適正な樹木間隔の場所に新しい樹木を植えると、そういう方針です。

(守委員)

90 センチ以上だと結構ほとんどじゃないんですか。ほとんどの街路樹が対象になってくるんじゃないですか。そうでもないですか。

(中井委員)

一応街路樹というのは人間が作ったものです。人間が作ったものやから自然じゃないんです。それをできるだけ管理していってもらうのが市のほうでやってもらうこと。ただ、管理する方法としていろんな方法があるんじゃないだろうかということで、撤去という方法もあるだろうし、その木を見て修理する方法もあるだろうし、いろんな方法があります。で、一応街路樹は作られたものですから、どうしても手を入れていかんと育ちません。だから、そういうところをやっぱり市民の皆さんも理解されるのが一番ええだろうと思います。

ただ、私は今神戸ですけども、神戸はひどいもんです。もうめちゃくちゃですわね。ブスッと切ってくれるし、市長によっていろいろ違うんですわ。切るなとか。昔、30年ぐらい前の市長のときは切らないということで伸ばすだけ伸ばしたんです。私も仕事しとったんですけども、剪定をするのに大変なんです。クレーンのごっついを持っていっても届かないというぐらい。ほんなら市民の方は葉っぱが落ちるからどないかせえと。ほんで、風吹いたら倒れるからどないかせえと。だけど、市長としては切るなという命令があるから。それで業者は動きますからそういうふうになったんですけど。

今の芦屋の街路樹を見ればよその街路樹から見たらものすごい良いんです。綺麗なもんですわ。これはいいなと思うんですけど。ただ、稲荷山線のあのケヤキ、あれにしてもこれ以上伸ばすと建物に風で当たって周りの建物が傷めるのと違うかなという。今のところはまだ枝で処理をすればある程度いけると思うんです。ただ、この前からずっと街路樹の状態がどないかなと思ってずっと見とったんです。もうちょっとすればあの木も大変なもんになると思います。このまま放っておけば。ただ、ケヤキの場合は剪定をするのはいいんですけど、剪定したら今度は切ったところからぱっと新芽が出るんです。これはもう汚いもんですわ。だから、それがあからケヤキの場合はなかなか切れないし、そうかいうて切らなければ建物に当たって周りの建物も傷んでしまうということでこれは大変なことやと思うんですけども。

だから、サクラとかマツとかも高木で幹回りが大きくなっていくことはそれだけ街路樹の植え込みの中をオーバーしているわけです。植え込みの縁石がありますね。縁石をぐるっと幹が割り込んでしてるぐらいで植えている場所がないぐらい。そやからそういう木をだんだんと替えていかんといかんの違うかないうことで替えてられるん違うかなと思うんですけど。ただ、業者としてはあまり切りたくないなというのが本音でしょうね。

(守委員)

51 ページの文字面だけ見たらそうは読めないんで、90センチ超えたら切るのかと。そこはちょっともう少し丁寧な説明が要るのではないかなと思います。

(事務局・辻)

要りますね。

(本郷委員)

いずれにしても今回私もこういうふうに資料を拝見させていただいて、一般の市民の方は当然ここまでご存じないと思うんです。アンケートに参加された方はそれなりの設問で感じとられると思いますけども、やっぱり今はそういういい面と悪い面と両方あると思うんです。これは住民側からしたらいい面を取り上げたいと。だけど、維持をする側からすればそうは言っておれない。そうするとせめぎ合いだと思うんです。ある日突然というふうにはしないということを言われました。そのためにはやっぱりこういう今回の結果なんかに基づいて、市民の方にいろいろと何回も情報を提供して正しく理解していただくという努力が必要じゃないかと私は思います。

(川口委員長)

今こういう状況に来ているということを市民に伝えることは大事だと思います。今のお話のように街路樹は人間が作ってきたもので、それが30年たったら大きくなるのは当然で、それをどう替えていくかを考える時期にあることを伝え、理解してもらうことも大事ですね。

(中井委員)

この前の台風ありましたでしょう。あの時もどこの神社でしたか、ケヤキのごっついのが倒れて神社がつぶれました。

(川口委員長)

九州。

(中井委員)

あれはまだ人がいなかったからけがはなかった。この芦屋市内で街路樹が倒れだしたら歩いてられる方とか、サクラなんか一番重たいですから、木の中でサクラというのはものすごい重たいんです。ほんで、切ろう思うたらチェーンソーで切ってもサクラは硬いんです。だからなかなか切れないんですけども、それが倒れだすいうたらじきに倒れるんです、サクラとか。ケヤキなんかは強いんですけども、他の木で根の浅い木があるんです。そんなんはみんな倒れやすい。そういう時にもしものことがあったときのこともやっぱり前提の下に置いて街路樹というのは継続していかんといかんの違うかなということですよ。

(本郷委員)

先ほどから話、住民の方に正しく理解していただくという情報発信がある意味で必要かなとは思っています。私なんかは、サクラは与えられたものとしてあるところからいいところだけを見ていますけれども。

(中井委員)

あのサクラはよう咲ますもんね。

(本郷委員)

これからは危ないという、そういう時期に入ってくるのは私も理解してますんで。だから、いいところだけじゃなくてそういうマイナスの面も正しく理解していただく。そのためにはやっぱり行政のほうからもそういう情報の発信というのがやっぱり必要じゃないかなと思います。

(守委員)

私も芦屋市内の街路樹ってよく見て歩くんですけど、やっぱり芦屋市内の造園屋さんの技術はすごい高いなって思うんです。うまく建築限界を超えるところで枝を残して、ケヤキもきちんと樹形を保ちつつ建築限界に当たらないように民間に入らないように、っていうのをやっているの。それで大きくうまく付き合ってきた木たちを 90 センチ超えたから切ってしまうっていうのは、たぶん今の造園屋さんの高い技術があればうまく付き合っていく方法っていうのもどんどんあると思うので、ぜひ高い技術を生かして生かせる方法を。

(中井委員)

私もやっています (笑)。

(事務局・辻)

51 ページのところはちょっと誤解を生む表現になっていますので誤解されないように丁寧に表現を変えます。

(川口委員長)

加えて 42 ページのところもそうですね。

(事務局・辻)

そうですね。

(金委員)

前回欠席したのでひょっとしたらもう既に済んでいるのかもしれませんが、19 ページで目標を書かれていますよね。更新計画の目標。これまでの維持管理方針を見直してという冒頭の文章ですけども。これは平成 24 年に策定されている芦屋市街路樹維持管理基本書、これのことだと思うのです。

けども。ちょっと経緯としてこの基本書の例えばどこが十分でなくて今回この更新計画を策定するのかそのプロセス、ちょっとその辺の流れみたいなことをあらためてご説明いただきたいと思います。

(事務局・夏川)

これまでの管理方針というのは 24 年に立てた街路樹維持管理指針、それがあかんかったから見直すということではなくて、戦後やっぱり環境破壊というような側面から街路樹をどんどん植えて、早く大きくなるような街路樹を植えて緑量を増やすというような取り組みをずっとしてきたんです。芦屋市も他市もそうですけれども、ずっとそういう取り組みをしてきて十分緑の量は増えてきたんですけれども、それによる弊害っていうのが出てきている。

例えば大木化によって舗装の根上がりだとか交通安全上の視距が悪くなったりとか。今まではどんどん増やせという方針やった、そういうのを見直して今回この 4 つの方針を、どちらかという量より質に転換していったというような形でこれまでの維持管理方針を見直すっていうのはそういうことです。じゃあ、バツバツに切ってなくしてしまうのかということそうではなくて、緑豊かな景観というのは緑量の多い今の芦屋の街路樹景観というのを守っていきながらそういう弊害をなくしていきたい。

持続可能で質の高い緑というのは、この持続可能っていうのはどんどん戦後植えてきた街路樹の高木っていうのは大きくなってきますので、幹回りが大きい木を剪定すると幹回りを小さい木を剪定するよりも非常に費用がかかるんです。少子高齢化というような社会的な大きな流れもありまして、これからは街路樹にかけていけるお金がどんどん増えていくような時代ではないので、今あるお金の中で安全で安心して緑の質も担保するというようなことをする持続可能な街路樹管理を目指す、そういうのがここに書いてある目標です。

(金委員)

なるほど。それは理解しました。そうすると、その管理方針の 4 番で 26 ページにあるのですが、新たな維持管理の資金繰りというところで地域住民、企業との連携であるとか、この辺の具体の施策といいますか、今回は方針を示すということで次回にある程度具体的なこういう計画の方針みたいなものが出るという理解でいいですか。というのは、方針の全体的な流れは分かるのですがちょっとふわっとしてしまっていて、具体的にどういうふうにするのだろうかということがなかなかイメージできてないです。特に私が呼ばれた 1 つのポイントは今おっしゃった環境変化の中で非常に財源的な負担が大きくなっているということで、これをどう着地していくのかということについてはあれもこれもじゃなくて、シンボルみたいな街路樹の底上げとそうじゃない路線の更新みたいなところをたぶんセットにしたところでは経済的な側面からの要因があると思うのです。そうするとそれが数字でどういうふうに示されるのかということに非常に興味があって、それが今回は特に示されてないので次回以降でそうしたことも踏まえた計画の案というものが出てくる、そういう理解でよろしいのでしょうか。

(事務局・夏川)

そうです。この 26 ページのところに書いてある事業者との連携を強化し包括管理の検討等ということで、そういう樹木の管理方針でめりはりのあるそういう質の高い樹木管理をして、さらにその管理の仕方を包括管理という手法も視野に入れて、さらに経済的に優位な形でできたらいいなというふうなふうに思ってここに書いてあるとこなんです。

(金委員)

具体的内容が次回示されるという理解でいいですか。方針はそれでもちろんいいことと思うのです

けども、実際どういう形でやるのかというところがこの方針計画では示されないのか、あるいはまた別のステージでやるのか。更新計画の立ち位置みたいなものがちょっと私は分かってないので、今それをちょっとお聞きしたのですけど。

(事務局・夏川)

包括管理の具体的な事業費の削減額みたいなものまではちょっとこの委員会で示すことはできないのかなと思っています。

(金委員)

そうするとなかなか具体的なイメージがちょっとしづらいというふうになってしまうのですけども、そこはもうそういうこの委員会の位置付けということですね。

(事務局・辻)

一応試算値は計算しているんですけども、この計画の中でオーソライズできるほど固まっているわけではないです。前提条件が崩れるとその試算値も違うので。なかなかいくら浮きますというようなことはちょっと今の段階では示しにくいですね。ただ絵に描いた餅というか、色々良いことをやりますと言っているけど結局財源がなかったらできないわけですから、その検証というのは裏を取っていますけども、この状態で。ただ、これだけ下がるんですというのはいちよとまだ示すのには早いかと思います。

どうやって契約していくとか、どんな仕組みでやっていくというのをまだまだ決めないといけない。だから具体的な数字っていうのは、相手もあることですからばっちりとした数字というのはいちよと打ち出しにくいですね。

(金委員)

実はたまたま市のホームページを見てまして、今回の更新計画の入札をされていますよね。最近落札されて事業者の名前も決定されましたですけども。ちょっとどんな仕様かは存じ上げてないのでですけども、そこで具体のところをやるということはあるんじゃないですか。今おっしゃった、やはり入札してそのまま事業者を決定するわけですから、当然そういう仕様を設定してどれだけ縮減されるのか、そういう更新計画の数字的なところをそこでやるという感じですか。

要するに、業者にどういうことを委託するのかという話と今回のわれわれの委員会の位置関係がよくわかりません。

(事務局・辻)

まずはこの計画というのは考え方の整理をしようということです。ただ、絵に描いた餅ではやっぱりだめなので、今おっしゃっていただいたように具体的な方策っていうのをいづらか盛り込まないと、やります、やりますと言っているけど結局やれないっていうことになるので。ただ、全ての100のアイデアを盛り込めるかというところではないので、そこはバランスを図って記述をしていくっていうことになると思います。包括管理委託の効果額を算出するのは難しいですね。

(事務局・夏川)

そうですね。

(事務局・辻)

今はちょっと精力的に詰めているのと、全国的には街路樹に包括管理委託を導入しているところはまだまだほとんどないです。事例がないんです。

(金委員)

街路樹ではないですね。おっしゃる通りに。

(事務局・辻)

新たなことをやろうとしているので丁寧にやる必要があると思います。

(本郷委員)

現在この樹木についての維持管理費用がこれだけかかっていると何かどこかに出ていたような。

(中井委員)

前回ありましたね。

(金委員)

2億ぐらいかかっていると出ていましたよ。

(本郷委員)

それでその金額を少しでも削減したいと。幾ら削減したいというところまでは出てなかったような気がするんですけども、現在はこれだけ使っていると。

(中井委員)

大きくなれば大きくなるほど費用がかかる。

(本郷委員)

確かどこかで何かこの数字が出ていたような。

(事務局・夏川)

前回のパワーポイントの資料の9ページですね。毎年2億円程度の費用がかかっていますというような。

(本郷委員)

それを幾らにというところまでは出てなかったかも分かりませんが、そういう予算では大変だから少しでも削減に持っていきたいという趣旨だったように理解しています。

(事務局・辻)

そうですね。2億かかっている場合は今後何も手を打たなかったらもっと膨れていくわけですよ。だから、削減できればいいですけども。

(金委員)

ということは、やはりどこまでやるかっていうのはもちろん市のほうが決められることとしても、せっかく委員会で我々がいますので、今おっしゃったように絵に描いた餅じゃなくてほんとに具体的実行性があるものっていうところをある程度委員で共有をするためには、こういったデータの的なものを出していただかないと。書いていることは非常に適切だしそれはいいと思うんですけど、実施可能性のところはある程度共有できなかつたら。

(事務局・辻)

ただ、バランスを図って例えば90センチ、120センチになったら切りますと言っているのです、そこはバランスを図ろうとしているわけですよ。なら、そこをどのように見込むかというのは非常に難しいですよ。一定の仮定の数字は出せますけども。

(金委員)

それは前提条件を置けばいいと思います。要するに、具体的なところのイメージをするための材料なので。それで何か別に決まるわけでも何でもないし、そういうふうなことかかっていうことが分かれば、ここに書かれていることがこれは十分実施できるかなということの把握はできるとは思いますけれども。

(事務局・辻)

それは実施可能かどうかというのを確認していただくための数値と理解したらいいですか。

(金委員)

そうですね。

(事務局・辻)

分かりました。

(本郷委員)

数値は別として今のこの2億の更新計画の中で、問題点として環境美化の清掃、そういうそちらの維持管理。どちらかといえば住民にやや負担を強いている面が多いんじゃないかと思うんですが、そういう面での予算というものは市として将来用いる金額、全体計画でどのぐらいというふうに位置付けされているんですか。

(事務局・辻)

今後必ず増えると思っているんです。だから、その増え幅を極力いろんな工夫で落としていくということですよ。

(本郷委員)

その増えるというのは下の維持管理のほうですか。清掃とかそういう。

(事務局・辻)

清掃も含めて維持管理が。

(本郷委員)

それを減らすということになると、逆に言えば住民に対する負担を強いるという形にはならないんですか。そこがちょっと気になる部分で。

(事務局・辻)

一方的に地元をお願いしますということではやっぱりうまいこといかないと思うんです。

(本郷委員)

全体の維持管理のトータルをどういう数字に持っていくんかという、その中で樹木そのものの剪定にどれだけかけるのか。樹木とは直接関係のない落ち葉とかそういう清掃に関わるのをどのぐらい見ていくんか。そこら辺のバランスがもうちょっと知りたいとこかなと私は思っているんです。住民にとってみたら日常生活にはそれがかなり関わってくる可能性がある。その辺は少し納得のいく、この場では出ないかも分かりませんが、何か1つ目安というものが欲しいと私は思います。

(事務局・辻)

例えばイチョウを考えても、やっぱり落ち葉の始末っていうのはそうでないとやっぱり何か愛着湧いてもらえないというか。今、芦屋市内はそうなんですよ。イチョウはあるけどもイチョウにすごい愛着湧いてはるっていう市民の方ってすごい少ないんです。それを是正しようと思ったらお金はかかりますよね、絶対。だから、そのコストをかけつつ全体はなるべく膨らまないようにしていくということが要るので、目安みたいなのをちょっと知っておきたいということですかね。

(本郷委員)

全体でどうなるんやということがないことには私が今質問したところでは出ないかも分かりません。

(金委員)

今おっしゃるように、さっきも話した市民に対する情報開示の重要性をおっしゃったのですが、今回の計画を実際にしていくためにはやはり具体的な数字で示さないとなかなか市民の人は分からないと思います。一方では確かに90センチとかそういう話もありましたけれども、じゃあ、この90セ

ンチになったときに一律に切るということはもちろんやらないとしてもどれぐらい残すのだと。残すためにはこれだけの費用がかかります。それを全体で合わせたらどれぐらいの経費がかかるということになります。

現状では2億っていう話がありましたけれども、そこはある程度前提条件を示した上で、やっぱり袖は振れませんから今の限られた予算の中で優先順位を付けてやるということは示さない。やはりそういう情報は示さないと分かりませんから。どうしても自分の住んでいる所の木を残してほしいっていうのを普通は言うじゃないですか。でも、それを維持するためにはこれだけの費用がかかるのですっていうことを合わせて示さない、それだったらもうちょっと控えとこうとかそこら辺りも市民の方も判断できると思うのです。そういう情報をやはり出していくことで逆に言ったら市民の理解も得やすくなると思うのです。そこら辺りが見えないことにはなかなかこの文章だけになってしまうということは非常にもったいない話だし、そこはやっぱり実施可能性みたいなのも当然出てくると思います。

(事務局・辻)

たぶん2段階に考えなあかんのかなと思います。まず、この概念でざっくり行ったらどうなるか。その試算値は出ています。実際に出そうと思ったら一気に何本の木も切れないわけですから、要は平準化して年次計画を立てていかなあかんのです。その中でどうするかという話なので、もっと精度を上げていかないと絞り込めないと思うんです。参考資料として試算値をお出しすることにして、今後は詳細に年次計画を決めて、精度を上げていく、ということにしないとたぶん出てこないはずなので。

(本郷委員)

当然市の財源から考えたらこのテーマについては最大限ここまでしか出せませんと。現在はこれだけで、例えばこの数年先を見ればこのぐらいが限度ですと。ある程度の今言われた数字はあってしかるべきかと。100%それが正しくなくても1つの目安として。その中で樹木の剪定についてはこれ、そうじゃない維持管理についてはどのぐらいだとか、そういうある程度の目安さえ分かれば地域住民のほうも市が要望してくる計画に対してどういう対処の仕方をするか、どういう協力の仕方をするか、どこまで我慢したらいいかというのはある程度目安はつくんじゃないかな。

(事務局・辻)

分かりました。結構暗めの数字になると思います。実際の数字は。

(本郷委員)

だからこういうめりはりを付けた管理方針ということになっているわけでしょう。

(事務局・辻)

そうです。分かりました。

(川口委員長)

最終形にはそういう数値的根拠を何かしらの形で入れていく方針でいいですか。

(事務局・辻)

そうですね。12月議会で議会にもご報告をしますので、その時当然その財源の問題も議論されるわけで。だから、そこはどんな表現にするかはちょっとこれから悩みますけれども、ある程度判断できる情報は入れます。

(金委員)

やはりエビデンスがあったほうが。委員会でどこまでやるかっていうのはいろいろあると思いますけれども、少なくともわれわれのところを出していただけるデータなりエビデンスの部分は出してい

ただいて。せっかくいろんな方が集まって議論していますので、いいものにしようという気持ちは皆さん一緒だと思いますので。ぜひそういう情報を共有していただけたらと思います。

(事務局・夏川)

はい。

(本郷委員)

私の住んでいる所はたまたまシンボル路線になりますけれども、今回何らかの形で住民の方がこの内容を見られて、自分の住んでいる所あるいは自分の愛着を感じている所は入ってないじゃないかと、こういう質問が出たときには市はどう対応されるんですか。

(事務局・夏川)

基本的にはシンボル路線というのは都市計画マスタープランで緑豊かな道路景観を保全および形成するというようなところに位置付けられていたり、景観計画において景観重点地区に示されている場所の中からアンケートを取って上位に上がっている場所をシンボル路線にしているんです、というご説明を差し上げようかと思っています。

(本郷委員)

前段で私もこれを読んでいて、都市計画マスタープランとか、これは市民の皆さんはよくご存じなんですか。

ネットでそんなのあるのか、と調べたぐらいで。それを前提に市民の方に説得しても、そんなん知らんということになりませんか、と一抹のちょっと危惧の念を抱いたんですが。

(事務局・辻)

そこら辺の名称はご存じないかも分かりませんが、たぶん皆さんそういう認識は住んでいらっしゃるからお持ちだと思うんです。実際に指定されているとか、どんな名称で言っているのかというのはご存じないかも分かりませんが、肌感覚的に、「そうじゃないやろ」という感じにはならないかなと思います。

(本郷委員)

今回のアンケートでもそのアンケートに答えられた方は漠然と今言われたような前提条件は認識している、認識した上でこれに答えているというふうに考えていいんですかね。

(事務局・辻)

そこまで認識していらっしゃると思います、というのは言い過ぎかも知れませんが。ただ、肌感覚的にはたぶんそういう感覚はお持ちだと思います。また、たぶん「何でうちの前入ってへんねん」という声は絶対出てきます。

(本郷委員)

出てくるでしょうね。

(事務局・辻)

はい。だから、その3段階です。計画で位置付けられている、アンケートでもご意見を聞いた、この会議でも意見を聞いた、そういうことで決めたということになるかと思います。

(本郷委員)

分かりました。

(守委員)

シンボル路線になぜ入っていないかというのと同様で、今回は更新路線の候補が挙がっているじゃないですか。これも「何でうちの前の木切らなあかんねん」という声が出てくるんじゃないかという

ことが結構ありますね。

(事務局・辻)

絶対出てきます。

(守委員)

例えば、指定外来種であるからということでナンキンハゼとかが挙がっているんですけども、それもやっぱり市民の方にとったら結構紅葉して綺麗って感じている方も多いと思いますし、そこら辺を今後どうされるのかなっていう。それも一つ一つまた地元入っての調整になるんですか。

(事務局・夏川)

そうですね。ただ、日常の維持管理をしている中でなんですけども、例えば川東線のナンキンハゼとかは結構「早く切ってくれ。丸坊主にしてくれ」という声が非常に多い。今もまだ今年切っていないでもじゃもじゃになっているんですけども、切って怒られるっていうことがない木なんです。だから、あんまり地域の方から愛されているなという感覚がないんです。例えば、岩園の並木道の所にもナンキンハゼの通りがあるんですけども、そこも強剪定入れても「何で切んねん」っていう話は全然上がってこなくて。そういう意味ではあんまり現場感覚としては好かれてはないんだろうなというふうに思っているところです。

(守委員)

今回は撤去っていうところの候補が挙がっているんですけど、それについて今後どうするかっていうところはまだ具体案は出さないということですか。

(事務局・夏川)

ここの撤去で挙がっているところはサクラが多いと思うんですけども、これはサクラ並木とかのサクラを撤去するというようなことで挙がっている所ではなくて、幅員が3メートルとか結構狭い、歩道と車道の区分けもないような所の端っこにぼつん、ぼつんとサクラが植わっていて民地へ影響していたりとかそういうサクラの部分を撤去と示しているんで、どうするかというのは新たにそこに何かサクラであれ何であれ植えるつもりはなくて、舗装して交通安全を確保するというふうに考えています。

(事務局・辻)

だからバツと切りに行くのではなくて、それが維持できないようだったら取りますけども新たに補植はしない、みたいなことかなと思います。

(守委員)

路線で挙がっているところあるじゃないですか。稲荷山線のイチョウとか。これも路線ごと替えていくっていうことになるんですか。イチョウ並木をばさっと替えると結構住民さん的には景観も変わるし。

(事務局・宮島)

45ページの表を見ていただきたいですけども、たぶん表の左下、K17NとK17Sのところ稲荷山線イチョウ(17)、シンジュ(11)って書いてあります。イチョウに関してはその右のところの方針案が空欄になっているんですけども、要するにこれはシンジュのほうを替えるという内容になっています。イチョウは残してということです。ここはイチョウとシンジュの混植になってしまっていてあまり統一感もないし、というところと、シンジュのほうが一応ナンキンハゼよりはランクが下なんですけど、兵庫県のほうの特定外来種のブラックリストには入っているという形で樹種転換という形で書かせていただいております。

(守委員)

本数の多いK22、ムクノキ56とかエノキ48とかも路線で替えていくってことになるんですか。K23のプラタナス60とか。割と路線で特定外来種以外のものも今回方針転換、樹種更新に入っているんですけども。路線を含めての撤去ってなると、路線トータルで撤去ってなると結構影響も大きいのかなと思って。この辺は撤去理由ってというのが何なのかっていうのが明らかになってないちょっと反応が来るのかなと。

(事務局・辻)

K22はそんなに幹線じゃないけど街路樹が植えられているような地域です。ちょっと地域の皆さんのお声を聞いてみないと分からないですけども、ほんとに街路樹が要るのかなと思います。

(川口委員長)

次回提案がどのように出てくるかにつながるとは思います。今回の撤去理由が市民にとって納得できるかどうかだと思います。文字と地図だけでは、いろんな想像が働いてしまうかもしれません。

撤去対象となっているものは、道路舗装から木が直で立っているようなものや、何でこんな所に1本だけ木があるのかと思うようなもの、さらに、狭い歩道がほぼ全部埋まるぐらいサクラが成長しているようなもの等です。できるだけ具体的に、現在の状況が分かる写真を入れ、撤去理由を合わせて入れておくと、疑問はだいぶ解消されるのではと思います。木を切ることに、多くのひとは抵抗があるのではないかと思いますので、丁寧に説明したほうが良いと思います。

(本郷委員)

撤去のところは特に本数が半端じゃないですから。1本や2本ならまだしも何十本というところが何箇所もあるんでやっぱり理由はあったほうがいいでしょうね。

(川口委員長)

数字で客観的根拠を示すこと、写真を加え直感的に分かるものを加えることで理解や納得が進むのではないのでしょうか。

(金委員)

そういう意味ではやはり情報の出し方っていうのが非常に大事です。別に何か意図的に誘導するのではなくて、やはり今の実態とか状況を詳らかに示すっていうことが非常に大事で、そのための数字があるし、あるいは写真とかいうところで、その辺の見せ方はしなくちゃいけないと思うんですけども。市民の皆さんに的確に判断してもらおう材料の出し方は、基本的には実態を住民のほうに丁寧に説明していくってところほどこまでやるかにかかっていると思うのです。それができればおっしゃるような方法だったら仕方ないかと、納得できる部分というのが出てくると思います。

(川口委員長)

路線単位か、路線単位ではない単位が必要ではないかということも結構悩ましいです。

(守委員)

悩ましいと思います。ここも細かい住宅街の中の街路樹だから要らないだろうってこっちは思いますけど、そう思っていない方もたぶんおられると思います。

それでも撤去するっていうところの理由はぜひ聞きたいなと思われると思います。

(川口委員長)

撤去した後、例えばこんな形にします、変わりますという姿を示すものがあったらいいかなと思います。撤去はさせてもらうけどもこんなリカバリーをしますということがないと納得していただけないのではと思います。

(守委員)

あと、植栽不適な空間っていうのもあると思うので、そこはこんなふうにつきりしますというところを示していただいたらいいと思いますし、外来種の問題はこういうのがありますからこういうのに替えていきますっていうのも納得できますし。

(川口委員長)

撤去・更新については、状況によって地元と協議する機会を入れる場合や、行政の判断でやる場合もあるなど、手続きのバリエーションを示しておいた方が良いと思います。

(門田委員)

撤去された木に関してなんですけど、そこから資金を生み出すような何かっていうのは考えられていないですか。ナンキンハゼとかも実がなってその後は市民活動でワークショップなんかされている方とかもいらっしゃるんですけど、芦屋の木を使って、みたいなことで活動ができたりするかと思うんです。今の、現状に関しては全て処分っていう形で、そこからリサイクルだとか資金を生み出すとかそういうことはされていないんでしょうか。

(事務局・夏川)

今のこの計画の中ではないですけども、ぜひそういうことができるならばあったほうがいいかなとは思っています。ただ捨ててしまうよりは。

(事務局・辻)

この隣の小学校はマツがすごい有名で切らないでくれっていう要望も出て、極力配置上残したんですけども、どうしても校舎の下になる木は切らなあかんで、切った木を取っておいてベンチなんかで今は校舎の前に使っているんです。ただ、コスト的にはやっぱりすごいかかるので何かいいアイデアがあったらまたよろしく願いいたします。

(守委員)

シンボル路線でパワーポイントの 19 ページに写真があるこの芦屋川のマツっていうのは、芦屋らしい街路樹景観の 1 位に挙がっていたと思うんですけど、これは今後 10 年後、20 年後どこを目指して管理をしていっているんですか。それはどのステージで決めていくんですか。この芦屋川をもう少し下流に行くともっとマツって大きくなりますよね。たぶん 70 年、80 年たったときの姿っていうとかなり大きいですよ。あそこのマツは、あの姿を目指しているのか、今このマツって盆栽のように毎年どっちかという大きくならないように管理されているのかなと思うんですけども、そのままの姿でいくのか。それによってまたかかるコストも全然変わってくるだろうなって思うんですが、そういうのは次の段階でそれぞれのシンボル路線の 10 年後、20 年後の姿の目標像っていうのを設定して管理されていくんですか。

(事務局・夏川)

芦屋川のマツはシンボル路線で 3 年に一度剪定して現状の形で維持管理していこうかなというふうに思っております。

(守委員)

盆栽的な管理をされているんですよ、あそこのマツは。

(中井委員)

あの今の状態でこれを何年かに一度やられるんですよ。前は毎年やってんけどな。それが 3 年にいっぺんでもやるとして、今の状態の体系を剪定していけば。マツは自然に置いておくとなんぼでも伸びますから、上に伸びていきますから、伸びるのと一緒に幹も太っていくんです。ただ、今の樹形

でおればある程度は太りますけども今の状態をこれから何十年、今から 30 年ぐらいは大丈夫と思いますけど。ただ、ちょっと太くはなります。

(守委員)

維持管理費をそこまでかけずに大きくしていいんだよって言われたら、夙川とか武庫川にあるような大きなマツにしていってそこまで手をかけないっていうのも目標像としてありはありますよね。ただ、それが皆さんの考える芦屋らしい景観なのかどうか。そういった大木になったマツが例えば芦屋川の 43 号線よりも以南の大きな松原みたいな、ああいうのがここの景観にふさわしいのか。それともやっぱり芦屋はこのコンパクトな盆栽型のマツの景観がふさわしいのかっていうのは結構重要な課題なのかなと思ひまして、この次の段階でまたそういった議論をされるのかなと。芦屋の景観の根幹に関わる話やと思うんです。どっちをこの先、30 年先目指していくのかっていう。

(事務局・辻)

実はそうなんです。ここのマツ手入れるか入れへんかで資金というかコストが大幅に変わっちゃうので。鋭い指摘を頂きました。ちょっと数字が合わないのでもっと抑え気味に今は書いています。

(中井委員)

コストさえかければ普通の各ご家庭の庭木ありますね。あれでも植えて何十年たっても同じような形になっていますよね。それと一緒にあれは昔は毎年春と秋にやっていたんです。今は秋にいつぱんやったらええかな、やってないかな、という程度ですけども。芦屋川のマツも昔は毎年やっと思ったんです。そやけどだんだんコスト的に上がってきますんで。植木の場合は幹が太くなったらその太くなった値段で上がっていきますから、どうしても。細くなったら一番ええんやけど細くはなりませんから。だから、今の状態で剪定していけば芦屋公園みたいに、昔はずっとマツ林やっと思ったんです、それと堤防の所もずっとマツ林がありましたから、それが自然に今残っているだけで、そやから手入れをしていけば普通のご家庭の庭木とそないに変わらないんじゃないかとは思ひますけど。だから、コストをかけるかかけないかの問題です。

(守委員)

何かすごいあの景観を見るとお金かかっているなと思ひます。それをずっとかけ続けるのかどうか。その自然樹形にもっていくっていう、夙川とか武庫川の景観を目指していくっていうのもありなのかなと思ひます。自然景観として。それは皆さんの価値がどっちのほうにあるかだと思ひます。

せっかくここまでの計画を立てられてこれだけ手をかけていくのであれば、今後ぜひ何かキャッチーなコピーを作ってスローガンを作っていて。関西で街路樹一番の街を目指すとか。最近夏がとにかく暑いんで、夏場外に出ても芦屋市内の街路は全部街路樹で緑陰が覆われているぐらいの何かすごい大風呂敷を広げて、それぐらいやってもいいんじゃないかなと思ひます。

(川口委員長)

このような将来に向かっているから、メリハリをつけた更新をやっていくという目標が示されていればと思ひます。

(守委員)

芦屋らしい街路樹景観っていうのを目指すっていうのはほんとそやなと思ひますけど、ちょっとそれ以上もう一步踏み込んでほしいなっていうところが。

(事務局・夏川)

前回の委員会でもそのようなことはおっしゃられていたと思ひるので、再度賜っておきます。

(川口委員長)

それでは、最後にまとめますと、今回のアンケートの結果において、市民の中にたくさんの応援者がいること、街路樹が好きであること、満足しているという状況であること、つまり市民の街路樹への愛着を確認できたのではと思います。今後、計画をたてる上で、アンケートの自由記述意見も大事にしながら、すすめられたらと思います。

次に、市民の皆さんに計画を理解してもらうためには、情報開示を予算的なことも含め数字で示す必要性がポイントとしてあげられたかと思います。さらに、撤去・更新する街路樹については、状況を正しく丁寧に伝える内容にしながら、市民の皆さんに納得してもらえるような計画にしていく必要性が出ていたと思います。

さらに、シンボル路線それぞれの将来像を含め、芦屋らしい街路樹景観とはどのようなものであるかを深めること、将来像をもって育成管理方針を定めていく必要性について意見があったのかなと思います。では、今日は大体これで予定されている議事が全て終わったというふうに思いますので、お返しします。

(事務局・夏川)

皆さん、どうもお疲れさまでした。次回、第3回の委員会は11月の中旬頃の開催を予定しておりますので、近日中にまた日程調整のメールを入れさせていただきます。今回はいろいろとご意見を頂いたんですけども、まだちょっと言えてない意見とかもあるかと思いますので、それは事務局のほうにこの会議終わってからもメールで頂いたりしてもらえたらそれをまた次回に反映できるようにいたしますので、まだ言い漏れてることがあればぜひメールでお知らせいただきたいと思います。

特にその他という議事はございませんので、委員の皆さん本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。それでは本日はこれにて閉会とさせていただきます。次回もよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。